

令和6年1月27日

会員 各位

市川市剣道連盟

会長 玉井令二

剣道五・四段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各支部にあっては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

- 1 期日 令和6年3月9日(土) ※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。
【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守) 午前9時30分開始
【四段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 13時00分開始予定
(五段審査終了時間により変動有)
- 2 場所 千葉県武道館
千葉県稲毛区天台町3-2-3 当日連絡先 070-1345-8483
- 3 受審資格
 - (1) 前段取得
 - ア 四段は令和3年3月31日以前に三段を取得した者
 - イ 五段は令和2年3月31日以前に四段を取得した者
 - (2) 年齢基準は審査当日とする。
- 4 申込み
 - (1) 申込期日
令和6年2月15日(木) ※厳守
 - (2) 申込方法
申込フォームによる
<https://forms.gle/u2Yzz9DXaRZw9fsS7>
- 5 審査料
四段 10,000円 五段 12,000円 (申込と同時に納入)
- 6 審査科目
 - (1) 実技(面マスク 又は シールド のいずれかを着用してください)
 - (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
 - (3) 学科 (実技合格者のみ提出)
下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記し、指定のサイズ(長3 縦235mm×横120の封筒)に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。

7. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒に入れ、に従う）すること。

7 その他

(1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。

(2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。

(3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。

(4) 越境受審は認めませんので申込みの際特に注意のこと。

(5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

(6) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ登録料（五段19,000円 四段13,000円）と、書類記入のための筆記具（ボールペン）を準備しておくようにご通知下さい。

< 学科問題 >

～ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科（初段～五段）・審査の問題と解答例」より出題 ～
五段

1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。

2 引き立て稽古について述べなさい。

3 審判員としての心構えについて書きなさい。

四段

1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。

2 しかけ技の種類を書きなさい。

3 日本剣道形の必要性和効果について述べなさい

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。